



報 司 護 保

平成28年7月31日発行 北多摩北地区保護司会
発行責任者 会長 野崎重弥

わが街紹介(東久留米市南沢) 南沢の獅子舞



新年度を迎え

北多摩北地区保護司会
会長 野崎重弥

数年続いてきた更生保護制度改革も、本年六月施行された「刑の一部の執行猶予制度」をもってひと段落すると思われまます。早くも千葉地裁を始め数件、刑の一部の執行猶予判決が出ています。

この事は、この司法制度の持つ意味合いを如実に表すと共に、保護司の職責をより重いものと実感するのは私だけではないと思います。

また、本年度から「保護司活動インターンシップ制度」が開始されます。この制度は地域住民又は地域の関係機関・団体に所属する者等に保護司活動を体験する機会を提供します。そうすることにより、地域住民等の保護司活動に対する理解と関心を高め、保護司適任者を確保する間口の拡大を図るとともに、関係機関・団体との一層の連携強化を図ることを目的としています。但し、当然いくつかの条件や留意事項もあります。法務省は、更生保護制度をより発展させるため、様々な努力をしいるようです。

ところで、多摩地区保護司会連絡協議会会長としても組織改革に着手しています。本年度は多摩地区更生保護事業関係者顕彰式典を廃止しました。理由は保護司の顕彰者が、東京都保護司会連合会の顕彰者と重複するからです。その予算で本年度は、多摩地区保護司約千人を対象とした講演会を、来年二月十六日府中の森芸術劇場で開催します。皆様のご参加お待ち申し上げます。

着任の御挨拶



東京保護観察所
立川支部長
村木 康弘

本年四月一日付けで東京保護観察所立川支部長を拝命いたしました。どうぞよろしくお願いたします。

北多摩北地区保護司会の皆様には、日頃から更生保護の諸活動に御尽力をいただき誠にありがとうございます。この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

貴地区の総会に出席させていただいた際、保護司制度は日本の安全・安心を守る大変素晴らしい制度であることに触れさせていただきましたが、この制度が現在につながっているのは、更生保護に関わる諸先輩方が次代につなげるために御尽力をされた賜物と感じております。

現在、保護司適任者確保など難しい課題も抱えてはおりますが、今後とも、この素晴らしい保護司制度を次代につなげる努力をして参りたいと考えております。

今後とも皆様の更なる御支援・御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

着任の御挨拶



統括保護観察官
喜入 啓隆

本年四月一日付けで宇都宮保護観察所から転任して参りました喜入（きいれ）と申します。

誰しも物事について初めてがあまりすように、私も初めて保護観察官として担当した地区があります。その一部が北多摩北保護区の東久留米分区分と清瀬分区分でした。

四月一日に保護観察官を命ぜらるの辞令を渡され、右も左も分からないまま主任官と呼ばれ、保護司会の総会に出席して司会の方から挨拶を促され、何を話したかは今では覚えていませんが、冷や汗をかきながら御挨拶申し上げたことだけは、よく覚えております。

保護観察の処遇方法等、当時とは大きく様変わりした点もありますが、保護司の皆様が地域に根ざした御尽力があつてこそ、保護観察が成り立っていることに何らの変わりはありません。

今回も何かと御迷惑をおかけするかと思いますが、御指導の程、よろしくお願いたします。

あいさつ



保護観察官
能登 利裕
保護観察官
大羽恵津子

北多摩北地区保護司会の皆様

こんにちは。このたびご縁がありまして、能登利裕保護観察官と北多摩北地区を担当することになりました。能登利裕が、西東京分区分及び東村山分区分、私が小平分区分、清瀬分区分及び東久留米分区分を担当します。

定例研修等では、分区分をまたがって皆様とお会いすることになりますのでどうぞよろしくお願いたします。

さて、北多摩北地区は、五市からなる大きな保護区です。豊かな自然環境がありながら、池袋や新宿などの都心へのアクセスが良く、また、埼玉県にも隣接していることから、対象者の行動範囲も広くなります。よって、保護司の皆様には面接、指導はもとより接触にもご苦労をおかけしていることと

思います。何か対応にお困りのことがありましたら、どうぞ主任官にご相談ください。また、地域の

特性を理解して処遇活動等に取り組んでいきたいと思っております。

地域のこと、対象者のこと、皆様のこと、いろいろと教えていただきましたと思うっております。お力を貸していただきたくよろしくお願申し上げます。

六月からは刑の一部の執行猶予制度が始まりました。新しい施策が始まりましたが、皆様が活動しやすいように努めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いたします。



立川第二法務総合庁舎

平成二十八年年度北多摩北地区保護司会総会

総務部長 高橋 秀夫

平成二十八年度の北多摩北地区保護司会の総会は、五月十一日（水）午後一時三十分から東久留米市市民プラザホールで開催されました。会員数一二六名の内一

一五名（委任状四十六名を含む）、来賓十八名が出席して行われました。

荻野寛副会長の開会の言葉に始まり、野崎重弥会長の挨拶に続いてご来賓の祝辞と紹介があり、議事となりました。

議長には、内橋勝利氏（西東京分区）、小金井勉氏（東久留米分区）が選任され、平成二十七年事業報告、収支決算と監査が報告され、原案どおり承認されました。次に、平成二十八年度事業計画（案）、収支予算（案）が提案され承認されました。また、部の運営規程と慶弔規程の一部改正（案）、財政調整基金規程の制定（案）、「役員を選出等について」の申し合わせ事項の一部改正（案）について提案があり、すべて承認されました。

閉会の言葉で滞りなく終了しました。



第二部 講演会 テーマ「これからの更生保護について」

講師 東京保護観察所立川支部長

村木 康弘氏

一 最近の犯罪情勢について
平成二十七年版犯罪白書によると、犯罪の認知件数は減少してい

ることが認められます。

犯罪が減少することに伴い、一時期話題となった刑務所等の過剰収容も解消され、保護観察人員も平成二十六年末現在では、平成十四年の同時期に比べると約五十五%の人員（三七、九九〇人）となっています。

二 体感治安と再犯・再非行の防止について

犯罪の件数が減少している中、平成二十四年七月に行われた治安に関する世論調査の結果によれば、地域の方々を感じる治安の良さ（体感治安）については、なかなか向上していかない現状が認められます。同調査では、回答者の約四割が「現在の日本は治安がよく安全で安心して暮らせる国、だと思わない」と回答し、また、約八割が「ここ十年間で日本の治安は悪くなったと思う」と回答し、そのうち約五割の人が「治安が悪くなったと思う原因」として「地域社会の連帯意識が希薄となったから」を挙げています。

また、犯罪白書における調査研究から、約三割の再犯者が、事件全体の約六割を引き起こしていることがわかり、安全・安心な地域社会を創るためには、再犯・再非行の防止が重要であることが認識

されました。

三 これからの更生保護について
こうした状況の中、今後、地域の安全・安心に更生保護が貢献する方策として

① 薬物事犯、性犯罪事犯等それぞれ個別の犯罪に応じた、各種処遇プログラム等の充実強化などによるきめ細かな対応を実施し、保護観察対象者を更生に導き再犯事件事数を減少させること。

② 地域社会の安全・安心を守るため、多くのボランティアが活動していることを充実した地域活動を実施することでアピールし、体感治安の向上に努めること。
などが考えられると思います。

特に②については、地域の中で実際に安全・安心のために活動していただいている保護司の皆様のお力もありませんので、今後とも保護司の皆様の御尽力を賜りたくお願い申し上げます。

そして、先人が育み、守り、残してくれたこの素晴らしい保護司制度が次代に確実につながって、安全・安心な地域社会がいつまでも続くよう、保護司の皆様と力を合わせてがんばってまいりたいと思います。今後ともよろしくお願

叙勲を受章して



東久留米分区
細川 榮子

平成二十八年春の叙勲に際しまして、瑞宝双光章の榮譽に浴し身に余る栄光に感謝しております。五月十一日、法務省で伝達式が行われ、引き続き皇居に参内し、天皇陛下には豊明殿に於て、夫と共に拝謁の榮を賜りました。これもひとえに、觀察所はじめ関係機関・保護司の諸先輩の方々のご指導とご支援の賜物と存じ、心より深くお礼申し上げます。

昭和六十二年、保護司を拝命しました頃、校内暴力や暴走族が多く、市内をバイクで走り廻ったり卒業式を妨害するグループがあったりで、同じ事件を持つ保護司達で連絡を取ったり、調整したりして先輩保護司の方々から沢山ご指導を受ける機会を得ました。近年は、覚醒剤や窃盗そして高齢者の再犯等社会状況は様々ですが、先ずは、対象者を心から信じる事が更生への近道だと思えます。これからも、皆様方のご指導を賜りながら、この度の受章に恥じることのないよう、心ある活動を続けたいと思います。

表彰受章者紹介

平成二十八年度
瑞宝双光章(春)

細川 榮子

平成二十七年年度

東京保護觀察所感謝状

(家族功労賞)

近藤タキ子(東村山分区)

國井 聰(清瀬分区)

(ご紹介が遅くなり大変失礼いたしました。)

人事 往来

○新任保護司

下記の方が新たに保護司として委嘱されました。どうぞよろしくお願ひします。

南沢の獅子舞

(東久留米市南沢)

南沢の獅子舞は、東久留米市に伝承されている唯一の一人立三匹獅子舞です。江戸時代初期から旧南沢村に伝わっており、水川神社の秋祭りに五穀豊穰と悪疫退散を祈願して村をあげて盛大に行われたと言われています。

平成二十八年二月一日付



小平分区
緑川多喜男

平成二十八年五月二十五日付



小平分区
森田 健次



清瀬分区
澁谷 信之



清瀬分区
野島 芳夫

獅子舞に太刀、世流布、神楽、万歳などが組み合わされた貴重な伝承芸能で、市指定無形民俗文化財に指定されています。現在は四年ごとの十月中旬に行われているようですが、前回は平成二十五年でした。機会があれば、是非ご覧いただきたいと思ひます。

○任期満了

左記の方が任期満了、在職中のご活躍に敬意を表し、ご紹介いたします。

平成二十八年五月十四日付
保泉 亜弥子(小平分区)

在職十六年



東久留米分区
松村 一

編集 後記

年度の活動が始まるにあたり、皆様により早く情報をお届けしたいと会報を年二回七月と三月に発行する予定です。限られた時間の中で北北保護司会の年間の活動予定も考慮しながら取り組みました。これからもまだまだ検討することが多くあります。皆様のご意見、ご要望を是非一報いただきたく思っています。ご多忙の折、ご執筆いただいた皆様に心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

事務局 東久留米分区

TEL 〇四二(四七〇)七七四一
FAX 〇四二(四七〇)七八〇八